

こども政策の推進に係る有識者会議の運営について

こども政策の推進に係る有識者会議（以下「会議」という。）の運営については、以下のとおりとする。

1. 議事の非公開について
会議は、非公開とする。
2. 議事録の公開について
議事録は、原則として、会議終了後、発言者名を付す形で、速やかに公開する。
3. 配布資料の公開について
会議で配布された資料は、原則として、会議終了後、速やかに公開する。
4. 記者ブリーフについて
会議の内容については、会議終了後、事務局が記者ブリーフを実施する。